

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6 月28日
【会社名】	株式会社横河ブリッジホールディングス
【英訳名】	Yokogawa Bridge Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 久司
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目 4 番44号
【電話番号】	0 3 (3 4 5 3) 4 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 宮本 英典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目 4 番44号
【電話番号】	0 3 (3 4 5 3) 4 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 宮本 英典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成30年6月27日開催の当社第154回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当金として、当社普通株式1株につき金13円を配当するものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、藤井久司、高木清次、宮本英典、高田和彦、大島輝彦、小林 明、北田幹直、亀井泰憲の8名を選任するものであります。なお、北田幹直、亀井泰憲は社外取締役の候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、廣川亮吾氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、これに代わる新たな株式報酬制度を導入し、非常勤取締役を除く取締役を対象に、取締役の報酬の限度額（年額310百万円以内）とは別枠で、連続する3事業年度を対象として設定する信託に対して金240百万円を上限とする金銭を拠出し、当該信託を通じて当社株式等の交付等を行うこととし、その詳細については、取締役会に一任するものであります。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額6千万円以内から年額1億円以内に改定するものであります。

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

任期満了により取締役を退任する吉田 明、名取 暢の2氏に対し、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については、取締役会に一任するものであります。

第7号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

辞任により監査役を退任する北爪恒平氏に対し、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については、監査役の協議に一任するものであります。

第8号議案 取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

役員退職慰労金制度廃止に伴い、第2号議案の承認可決により重任する取締役のうち、社外取締役以外の非常勤取締役を除く藤井久司、高木清次、宮本英典、北田幹直、亀井泰憲の5氏に対し、それぞれ本総会終結の時点までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で打切り支給することとし、贈呈の時期は各氏の退任時としたうえで、その具体的金額、方法等については、取締役会に一任するものであります。

第9号議案 監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

役員退職慰労金制度廃止に伴い、本総会後も引き続き在任する監査役荒渡薫、志々目昌史、八木和則、西山重良の4氏に対し、それぞれ本総会終結の時点までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で打切り支給することとし、贈呈の時期は各氏の退任時としたうえで、その具体的金額、方法等については、監査役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議結果
第1号議案 剰余金の配当の件	350,118	5,785	56	98.4	可決
第2号議案 取締役8名選任の件					
藤井久司	342,773	13,130	56	96.3	可決
高木清次	350,750	5,153	56	98.5	可決
宮本英典	350,876	5,027	56	98.6	可決
高田和彦	350,876	5,027	56	98.6	可決
大島輝彦	350,876	5,027	56	98.6	可決
小林 明	350,876	5,027	56	98.6	可決
北田幹直	350,454	5,449	56	98.5	可決
亀井泰憲	352,846	3,057	56	99.1	可決
第3号議案 監査役1名選任の件	338,901	17,003	56	95.2	可決
第4号議案 取締役に対する株式報酬等の 額および内容決定の件	348,887	7,017	56	98.0	可決
第5号議案 監査役の報酬額改定の件	354,743	1,119	98	99.7	可決
第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金 贈呈の件	281,838	74,065	56	79.2	可決
第7号議案 退任監査役に対し退職慰労金 贈呈の件	218,519	137,384	56	61.4	可決
第8号議案 取締役の退職慰労金制度廃止 に伴う打切り支給の件	242,074	113,829	56	68.0	可決
第9号議案 監査役の退職慰労金制度廃止 に伴う打切り支給の件	242,079	113,824	56	68.0	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

1. 第1号議案、第4号議案、第5号議案、第6号議案、第7号議案、第8号議案および第9号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

以 上